

表2 他自治体の緑の基本計画における施策体系等の比較 (◎：国土交通省および一般社団法人日本公園緑地協会選定の最優良事例 H25年)

| | | ◎港区緑と水の総合計画 (平成23年3月) | ◎台東区緑の基本計画 (平成24年3月) | 目黒区みどりの基本計画 (平成28年3月) | 横浜市水と緑の基本計画 (平成28年3月) | 練馬区みどりの基本計画 (平成21年3月) |
|------------------|--------------------|---|--|--|--|--|
| 将来像 ・ 基本方針 | | 将来像 「いのちはぐくむ 緑と水 かがやくまち みなと」 ①区民をはじめ様々な人が協力して緑と水を、育てています。 ②人々の生活空間に緑があふれ、先進的で魅力ある街並みが形成されています。 ③まちの歴史を刻む樹林や大木が守られています。 ④夏でも快適に歩くことができる木陰があり、水辺で涼しげな風を感じることができます。 ⑤生きものがすむ多様な環境が保全・再生され、自然を身近に感じることができます。 ⑥地下に浸透した雨水が湧水地に水をもたらし、運河や海がきれいな水をたたえています。 将来像を実現するための基本方針 (方針1) みんなで緑と水を育てよう (方針2) ゆかりの緑と水を大切にしよう (方針3) ふれあいともてなしの緑と水を創り出そう (方針4) 緑と水をつなごう | 基本理念 「まちを彩る緑がつながり、ひろがる したまち台東」 将来イメージ (基本方針) ①緑を活用した環境都市を目指します ②人と緑と生き物のふれあいを大切にします ③まちのにぎわいを緑がサポートします ④安全・安心で快適な暮らしに緑が貢献します ⑤緑の名所を守り、育てるとともに、新名所を創出します ⑥区民・事業者・行政が一丸となって緑のまちづくりを進めます 将来像を実現するための取組方針 (方針1) 横断的取組方針(下参照) (方針2) 緑をつくり、育てる (方針3) 緑を守る (方針4) 緑の拠点をつくる (方針5) 緑の活動の輪を広げる | 基本理念 「みどりをを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う～みんなが主役のみどりのまちづくり～」 基本理念を実現するための基本方針 (方針1) みんなで身近なみどりを育てよう (方針2) みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう (方針3) 歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう (方針4) 多様なみどりをつないでひろげていこう (方針5) 暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう | ※水循環計画・水循環マスタープランと緑の基本計画が統合したもの 基本理念 「横浜らしい水・緑環境の実現～市民・事業者・行政の連携・協働により実現します～」 目標像 多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境 【都市の姿】 ・緑が市街地に引き込まれています ・健全な水循環が回復しています ・地域の中で農のある暮らしが息づいています など6項目 【市民の姿】 ・水や緑との様々な関わりが深まっています 推進計画 (方針1) 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます (方針2) 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます (方針3) 水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しみます | みどりの将来像 「みどりを愛しいのちを守りはぐくむまち ねりま」 基本方針 (方針1) 区民みんなでみどりを愛しはぐくみます (方針2) いのちはぐくみます (方針3) 郷土のみどりを継承します (方針4) 新しいみどりをひろげます (方針5) みどりと水のネットワークをつくります |
| | 施策の体系 | 方針ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ 将来像に対応した「重点的な取組み」を位置づけ ①新しい協働の仕組みづくり ②道路に沿った緑のボリュームアップ ③斜面緑地の保全 ④古川、運河の親水空間の拡充 ⑤動植物の生息・生育環境の充実 ⑥湧水の保全 | 方針ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ 緑のまちづくりの柱として「横断的な取組方針」を位置づけ 回遊性のある緑空間の形成 ①回遊性の拠点となる緑の整備 ②可動的な緑の設置 ③視界に飛びこむ緑の配置 ④緑に関する普及啓発 | 方針ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ 「質の高いみどりづくり」推進のために重点的な取組を設定し、個別事業のうち該当事業を位置づけ ①人々の感性を豊かにするみどりづくり ②みどりが彩るまちづくり ③みどりを活用したコミュニティづくり | 推進計画ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ あわせて、「樹林地」「農地」「公園」「緑化」「水循環」「水辺」ごとに整理あわせて「みどりアップ計画」(5か年の事業計画)を策定し、重点的な取組を推進。 ①市民とともに次世代につなぐ森を育む ②市民が身近に農を感じる場をつくる ③市民が実感できる緑をつくる ④効果的な広報の展開 | 方針ごとに具体的な施策・個別事業を位置づけ |
| 目標 | 年次 | 平成32年度(10年間) | 平成33年度(10年間) | 平成37年度(10年間) | 平成37年(10年間) | 平成50年(約30年) |
| | 量の目標 | 計画期間目標と長期目標(21世紀半ば)の両方を設定 ①緑被率 計画期間24% 長期30% ②公園・緑地総面積 計画期間106ha 長期150ha | 計画期間目標を設定 ①緑被率15% ②みどり率20% ③公園等面積77ha | 計画期間目標を設定 ・緑被率20% ・一人あたり公園等面積2.0㎡ | ・水緑率35%をさらに向上 | ・一人当たりの公園等面積6.0㎡ ・緑被率30% |
| | 質の目標 | 「重点的な取組み」について成果目標と参考指標を設定 ①区民、事業者の活動が活発になっているみどりの活動員数 アドプト・プログラム参加団体数 ②道路の緑が増加している道路の緑被率、街路樹本数 ③大木、斜面緑地が保全されている保護樹木の本数、保護樹林の面積 ④親水空間が充実している水辺の散歩道の総延長 ⑤生物の生息・生育に適した環境が充実している(指標種検討をこれから実施) ⑥雨水浸透域が拡大し湧水が保全されている雨水の実質浸透域率 | ④区民満足度50% 「横断的な取組方針」について成果指標を設定 ①公園等の箇所数 緑の休息スペースの設置箇所数 ②苗・種の配布実績 ③緑視率 ④花と緑のふれあい広場の来場者数 緑化に関する講習会の講座数・参加人数 | 「重点的な取組」について事業ごとに目標と参考指標を設定 ①公園等における在来種の植栽の推進 生物多様性保全林の指定10件 など5項目 【参考指標】 居住理由について「緑の多い落ち着いた住環境だから」と思う区民の割合25% ②公園等の改良事業30箇所 社寺林・屋敷林の普及啓発 など17項目 【参考指標】 にぎわいのあるまちだと思ふ人の割合70% ③いきもの住民会議開催年1回 公園施設の更新220施設 など9項目 【参考指標】 みどりの活動に携わる区民の数4,000人 | 「重点的な取組」について5か年での具体的な取組内容を明示 ①樹林地500haを新規に保全 森に関わるイベント開催180回 など ②市民が楽しめる農園を28.5ha開設 市民や企業と連携した地産地消の展開 など ③民有地における緑化の助成65件 市民協働による緑のまちづくり46地区 など ④自治体や町内会などを通じた広報 電車・バスなどの交通広告 など | - |
| 地域別方針 | 5地区(都市計画MP8地区をまとめ) | 6地区(都市計画MPと同じ) | - | 6流域 | - | |

